

出版界この一年

森 重 良 太*

2015 年は、出版界の“システム”に、様々な変化や問題が発生し、産業として確実に衰退期に突入したことを実感させられる年でもあった。おそらく今後数年で、出版界は、今までとはまったくちがった様相を見せるであろう。その始まりの年ともいえた。

特に出典元を明記していないデータ類は、一般紙（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞など）のほか、「新文化」「出版ニュース」など、複数のメディアに広く掲載されたものである。また、単に「〇月」と記してある場合は、2015 年を指す。

【1】出版界（2014 年～2015 年前半）の概況

本稿は、11～12 月半ばに執筆しているので、2015 年のデータ類は、まだ発表されていない。よって、例年のごとく、前年（2014 年）の動向⁽¹⁾を掲げる。

書籍と雑誌をあわせた推定販売金額は 1 兆 6,065 億円で、前年比 4.5% 減。10 年連続の減少で、出版科学研究所が統計をとり始めた 1950 年以降、最大の落ち込みだそうである。多分に 2014 年 4 月の消費増税（5%→8%）の影響が大きく、後述する軽減税率導入呼びかけの理由の一つとなっている。

販売金額の内訳は、書籍 7,544 億円（4% 減）、雑誌 8,520 億円（5% 減）で、落ち込みは止まらない。特に雑誌は、17 年連続のマイナスである。

返品率は書籍 37.6%（0.3% 増）、雑誌 40.0%（1.2% 増）で、またも増加した。通常、4 割が売れ残って返品されるような産業は、成立しないものである。

なお、その後発表された、2015 年上半期の動向⁽²⁾によると、書籍 + 雑誌の推定販売金額は前年同期比 4.3% 減で 7,913 億円とのことなので、おそらく 2015 年通年の数字も、またさらに低いデータとして発表されるものと思われる。

【2】2015 年のベストセラー

実売データに近いといわれる、「オリコン株式会社」が発表した、2015 年のベストセラー書籍総合ランキング⁽³⁾は、以下のとおり。

① 『火花』又吉直樹（文藝春秋） 2,232,508 部

② 『妖怪ウォッチ 2 元祖 / 本家 / 真打 オフィシャル完全攻略ガイド』

山田雅巳他（小学館） 802,327 部

*もりしげ りょうた 日本大学法学部 非常勤講師

③ 『フランス人は10着しか服を持たない』

ジェニファー・L・スコット、神崎朗子訳（大和書房） 647,621 部

④ 『家族という病』 下重暁子（幻冬舎新書） 509,049 部

⑤ 『聞くだけで自律神経が整う CD ブック』 小林弘幸（アスコム） 493,707 部

⑥ 『置かれた場所で咲きなさい』 渡辺和子（幻冬舎） 406,067 部

⑦ 『一〇三歳になってわかったこと 人生は一人でも面白い』 篠田桃紅（幻冬舎） 398,790 部

⑧ 『世界一かんたん定番年賀状 2015』 年賀状素材集編集部（KADOKAWA） 382,771 部

⑨ 『嫌われる勇気 自己啓発の源流「アドラー」の教え』

岸見一郎、古賀史健（ダイヤモンド社） 343,513 部

⑩ 『つけるだけ 歩くだけでやせる魔法のパッド 足指パッドつき』

大山良徳監修（主婦の友社） 323,225 部

2015 年は、実売 220 万部を突破した、又吉直樹の芥川賞受賞作『花火』の年であった。初出掲載誌「文藝界」2015 年 2 月号は、1933 年の創刊以来、初めて増刷した。

しかし、これほどの大ベストセラーがあっても、出版界全体の底上げにすらなっていない。もし『花火』がなければ、第 1 位は『妖怪ウォッチ 2〜』80 万部で、ミリオン・セラーはなかったことになる。しかも、上位 10 位中、文芸（小説）は『花火』のみで、危うく「小説がベスト 10 に一点もない」年になるところだったのである。

【3】出版をめぐる 2 つの法律改正

(1) TPP 交渉における著作権法改正

日本が 2013 年 7 月から正式に交渉参加していた TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉が、10 月、大筋合意に達した。その結果、コメ、肉、水産物などほとんどの食料品の関税が撤廃・低減となったが、著作権に関しても以下 2 点について、大きな改正が決定した。

- ・日本の著作権保護期間を（諸外国に倣って）50 年から 70 年に延長する。
- ・著作権侵害に対し「非親告罪」を導入する。

これらは他の品目同様、アメリカの要求に屈したようなものである。アメリカは、ディズニーを筆頭とするコンテンツ輸出大国ゆえ、強硬に著作権保護期間の延長を求めてきた（アメリカの著作権法は“ミッキーマウス保護法”などといわれる）。

今後の課題は、改正がいつから施行されるか、である。もし「50 年」のままであれば、2016 年に P.D.（公有＝著作権消滅）となる作家は、谷崎潤一郎、江戸川乱歩、2018 年は山本周五郎、2021 年は三島由紀夫……と“超大物”が控えている。これらの保護期間がさらに 20 年延びるかどうかは、出版界にとって大きな問題である。

この改正については、日本文藝家協会などは歓迎しているが、反対の声もある。実は出版界には、著作権者や、その生死が確定できない作品が意外と多く、編集者は、再掲載のたびにたいへんな苦勞をしている。アンソロジーが刊行されると、よく「著作権者をご存じの方は編集部までご一報ください」との断り書きが掲載されるのは、そのせいだ。「50 年」の現在でさえそうなのに、「70 年」に延長されると、さらにその種の死蔵作品が増える、しかも日本は、第 2 次世界大戦の敗

戦国なので、戦勝国（アメリカを中心とする連合国）に対し、戦時加算を課されている（おおむね10年強）……ゆえに、50年＋約10年保護されれば十分ではないか、というのである。

また、著作権侵害が、被害者の告訴なしで公訴できるようになると、たとえば、アマチュアによる非営利のトリビュート同人誌などが、原作者以外の申し出で摘発される可能性も考えられる。そうすると、様々な創作活動が委縮するのではないかと危惧もある（コミック・マーケットなどは対象外となる方向が示されているが）。

（2）軽減税率問題

消費増税（8%→10%、いまのところ2017年4月に予定）の際、対象品目によって税率に差をつける「軽減税率」の導入が12月に決定した。

これに対し、日本書籍出版協会と日本雑誌協会などの出版4団体は、出版物も軽減税率の対象とするよう求めてきた。海外では、新聞、書籍、雑誌など、いわゆる“文化教養”にまつわる品目は無税、もしくは低税率が大半である。ただでさえ売れ行きが落ちる一方の日本の出版界にあって、これは悲願ともいうべき要求であったが、本稿執筆時点で、まだ最終結論は出ていない（ただし新聞は、適用の方向で、ほぼまとまったようである）。

【4】相次ぐ再編、倒産など

6月、衝撃的なニュースが飛び込んできた。業界第4位の取次「栗田出版販売株式会社」が経営破綻し、民事再生法の適用を申請、事実上倒産したのである（負債総額134億円。今後、大阪屋に吸収される予定）。さらに2月には「協和出版販売」がTOHANの子会社となり、6月には「太洋社」が日本出版販売に業務の一部を委託することになった。続々と入ってくる、これらのニュースは、“取次”の存在自体が課題となっているようにさえ見えた（次項は、その延長線上に発生した事象といえる）。

ネット大手ドワンゴと経営統合したKADOKAWAは、2015年に入って「角川書店」の屋号を消滅させ、300人の希望退職を募った。美術出版社やケーイー（旧近代映画社）などの中堅も次々に倒産した。

また、リブロ池袋本店、三省堂書店新宿店、書店ブックマート（神保町）などの大型書店も続々閉店した（リブロ池袋本店の跡には三省堂書店池袋本店が、三省堂新宿店の跡には丸善新宿京王店が入った）。

【5】紀伊國屋書店の“買い切り”問題

8月、紀伊國屋書店は、9月に刊行される村上春樹『職業としての小説家』（スイッチパブリッシング）の初版10万部のうち、9万部を買い取ると発表した。その理由として、一般紙などでは“アマゾンに対抗し、街の書店店頭を活気づけるため”と報じられた。だが、同社が対抗視したのは、実はアマゾンではなくて、取次である。

高井昌史社長は「書店の利益率を高めるため」⁽⁴⁾とズバリ言いきっている（もちろん、アマゾンへの対抗も述べている）。「従来の出版流通の仕組みは通用しなくなっています。再販売価格維持制度も金属疲労を起こしている」「（現状2割ほどといわれている）書店の粗利益率は3割必要です。

『返品率を下げないと、利益が出ない』と出版社や取次が言うのなら、書店も買い取り販売を増やし、現状 43～45%の返品率を下げなければならない」「本の発売後、一定期間後に値引きを認める次元再販制も検討に値します」

つまり、取次まかせでは、村上春樹本のようなベストセラーは、街の書店にはまともに配本してもらえない（注文しても満数入荷しない）。これでは読者はますますアマゾンに頼ってしまう。だったら紀伊國屋がほとんどを買い取って、そこから、街の書店の希望に応じた配本を実現させよう、というのである。村上春樹本だったら、確実に売れるから、これは、中小書店にとっては福音だった。

この紀伊國屋の行為は、出版流通に対する“反乱”であり、取次無視にも見えた。今後、第2弾があって定石化していくのか、注目される。

ちなみに、この措置でアマゾンに対抗できたのかというと、少なくとも私が見ていた限り、アマゾンで同書が売り切れや入荷待ちになったことはなかった。試しにアマゾンで同書を注文してみたら、なんと「2刷」が届くではないか。いくら初版の9割を買い占められても、増刷分がどんどんアマゾンに入荷されていたわけで、これでは、紀伊國屋の「アマゾンに対抗する」との主張が言い訳のように思えても仕方なかろう。

【6】図書館問題

2015 年は図書館をめぐる様々な問題が噴出した。

(1) “ツタヤ図書館” 問題

2003 年に地方自治法の一部が改正され、「指定管理者制度」が導入された。その代表的な“成功例”が、佐賀県の武雄市図書館だった。

私は、2015 年 3 月末、本学新聞学科の学生数人とともに、同図書館を訪問し、担当者の説明を受けながら、館内を見学した。以下、その際の印象や知見を織り交ぜながら綴る。

2012 年 5 月、武雄市は、株式会社カルチュア・コンビニエンス・クラブ（CCC）を、武雄市図書館の指定管理者にすると発表した。樋渡啓祐市長（当時）の、強力な推進によるものであった。その後、改装工事を経て、2013 年 4 月、新図書館がオープンした。館内には、CCC が運営する新刊書店「蔦屋書店」や、飲食店「スターバックス・コーヒー」が開業した。それゆえ世間は“ツタヤ図書館”などと呼んだ。開館時間も 9～21 時、年中無休となった。

この図書館は“大当たり”だった。1 日平均の利用者数は約 3000 人、貸出冊数は約 1700 冊に及び（以前の倍以上）、全国から見学者が殺到した。以後、全国の公立図書館が、続々と“ツタヤ図書館”を目指し始めた。

だが、次第に雲行きが怪しくなってくる。私たちが見学に訪れた 2015 年 3 月末段階で、すでに、こんな問題が発生していた。

同図書館の入館証は、CCC が主導する T ポイント・カードを兼ねており、本を借りるだけでポイントが加算された。しかも武雄市内の全小学生に、この入館証が配布され（T ポイント・カードにするか否かは任意）、商業ビジネスとおおやけの差があまりに曖昧であるように見えた。

その後、所蔵図書の中に、埼玉県グルメガイドや、事実上使用不可の旧バージョンのパソコン実用本などがあり、それらが、CCC の関連古書店から購入されていることが判明するに及び、

同社のずさんな運営姿勢を批判する声が噴出。7月に、樋渡啓祐前市長に対し1億8千万円の損害賠償を求める住民訴訟が起こされた。

似たような問題は、やはりCCCが指定管理者の一者になっている、神奈川県海老名市立図書館でも発生しており、今後、公立図書館の民間運営は、一考を要することになりそうだ。

(2) 新刊貸し出し“猶予”問題

以前より、書籍の売り上げ減の遠因の一つに、公共図書館のあまりの充実ぶりがあるのではないかとの意見があった。

確かに近年の公共図書館の充実ぶりは凄まじい。たとえば館数が、1983年度は1,569館だったのが、2013年度には3,246館となっている⁽⁵⁾。30年で倍以上の増加だ。貸し出し点数もうなぎ登りで、2013年度は個人貸し出し数だけで約6億9500万冊に達している。これは驚愕すべき数字で、2014年度の書籍推定販売部数が約6億4000万冊⁽⁶⁾なので、いまや、「図書館で貸し出される本」が、「書店で売れる本」を上回っているのである。

これに対する出版界側の意見は、突き詰めれば「図書館で貸し出し増→本が売れない→増刷できない→出版社にも著者にも利益がもたらされない→継続して本を出せない→読書人口＝出版文化が衰退する」というものだ。多くの出版物（特に文芸）は、初版をすべて売り切って収支がほぼプラスマイナス・ゼロ、増刷分から利益が入ってくる原価構造になっている。だが、発売と同時に公共図書館が大々的に（複本も用いて）貸し出しを始めてしまうので、初速の売れ行きが伸びない、よって増刷できないまま、初版で消えていく、と。

この問題を大々的に取り上げたのが、月刊「文藝界」2015年4月号であった。同誌は、日本文藝家協会主催のシンポジウム⁽⁷⁾を採録する形で、「公共図書館はほんとうに本の敵？」と題する特集を掲載した。ここでは主として作家・出版界側から、図書館に提案する形で議事が進行し、上記に綴ったような主張が展開された。作家の林真理子氏は、文京区立図書館11館のデータを提示した。予約待ち第1位の『フランス人は10着しか服を持たない』は、予約件数「550件」となっている。ここで林氏は「いま売れに売れている文春文庫の『その女アレックス』が、予約上位の第十六位。その件数は二五八件です。新書と文庫が図書館に置かれることに、私は大きな違和感を持っています」と述べている。

さらに10月16日、第101回全国図書館大会の分科会⁽⁸⁾に、株式会社新潮社の佐藤隆信社長が出席し、「著者と出版社が同意し、指定した本については、貸し出し開始をしばらく待ってほしい」と訴えた。その際、『村上海賊の娘』上巻（和田竜、新潮社刊）が、全国の図書館に「6,768冊」所蔵されており、中には、1館で「28冊」もの複本を所蔵している図書館もあるとのデータも提示された。

佐藤社長は、発言の中で、こう述べている。

「話題の本になるとリクエストが殺到し、借りるまで半年、1年待ちも稀ではない。その圧倒的な数に図書館員のみなさんはプレッシャーを感じ、複本を増やすことになる。しかし、民意を安易に拾い上げないで、数字は80%くらいで読んでいただきたい」

「文庫というのは出版社からすると、1度単行本で出した本を廉価な価格設定にすることで、より多くの人に読んでもらい、それをお金に換えて、著者に還元し、出版社も儲けて、明日の出版に

繋げるための装置。こうした性格の文庫が図書館で充実して、どんどん貸出されてしまうのは、出版社として非常に切ない」

注

- (1) 「出版指標 2015 年版」(公益社団法人全国出版協会 出版科学研究所)より。その後、本稿責了直前の1月末、2015年のデータが、出版科学研究所より発表された。それによると、2015年の出版物(書籍・雑誌合計)の推定販売金額は1兆5,220億円(前年比5.3%減)、減少幅は昨年を上回って過去最大、11年連続のマイナスとなった。
- (2) 「出版月報」(同上)2015年7月号より。
- (3) 同社ウェブサイトより。全国3,517店舗の実売数を調査。集計期間は2014年11月17日～2015年11月22日。
- (4) 「週刊ダイヤモンド」2015年10月7日号のインタビュー記事より
- (5) 日本図書館協会発表のデータ「公共図書館経年変化」より。
- (6) 「出版指標 2015 年版」(公益社団法人全国出版協会 出版科学研究所)より。
- (7) 2月2日、東京・新宿の紀伊國屋サザンシアターで開催された。
- (8) 10月15～16日、東京渋谷の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。引用は同大会のウェブサイトの報告概要と、当日の発言をもとに作成。